

2007年2月15日

過労死を促進する長時間・過密労働をやめさせ、ホワイトカラー・エグゼンプション制の導入を完全に断念させよう

働くもののいのちと健康を守る全国センター 理事長 福地 保馬

政府は、経団連など財界の強い要求にもとづき、事務職や研究職などの労働者から、「1日8時間・週40時間」などの労働時間規制をはずし、残業代も取り上げるホワイトカラー・エグゼンプション制度（「自己管理型労働制」）を導入することをもくろみましたが、2月6日、政府・与党はこの部分を除いた労働法制改悪案を提出することで合意し、同制度の今国会への提案を見送りました。これはこの制度の導入に反対し、ねばり強くたたかってきた私たちのたたかひの大きな成果です。しかしこの制度は財界の強い要求であり、参議院選挙の結果によっては再提案される可能性があり、さらにたたかひを強めることを訴えるものです。

私たちが反対する理由は、ホワイトカラー・エグゼンプション制度が過労死・過労自殺がふえ続けている現状を改善せず、さらに悪化させることです。厚労省は「働く人が意欲をもって、働くときには働く、休むときは休む」ことができる制度といますが、人減らし、成果主義賃金が多く職場に広がっている現状のもと、どれだけの労働者が自らの労働時間を管理できるのでしょうか。日本の労働者の労働時間は2,220時間で国際的にも多く、30代の男性では23.4%が厚労省が「過労死ライン」と認めている月当たり80時間（労災認定基準）をこえる残業をしています（労働力調査、2005年）。30代はもっともメンタルヘルス不全が多い層です。また過労死・過労自殺は、管理職やそれに近い労働時間管理がされていない労働者に多く、「深夜の帰宅と早朝の出勤」「土日も出勤」「有給休暇も取れない」など、長時間・過密労働を強いられた結果です。労働時間管理がされず、事実上時間外手当がない教員の時間外勤務は月80時間にも及び、メンタルヘルス不全が急増しています。さらに残業しても残業手当が全額支払われているのは44.9%の労働者に過ぎない（連合総研調査）という現状もあります。ホワイトカラー・エグゼンプション制度は、労働時間管理を労働者個々人の責任とし、労働時間を管理する事業主の責任をなくし、現状の異常な長時間労働・ただ働き残業を合法化し、さらに広げることを行きわたって悪質な制度です。それは労働者の健康・いのちを守る事業主の義務の後退させ、過労死・過労自殺をさらにふやすことにつながります。今大切なことは、「1日8時間・週40時間」労働を原則とし労働時間を短縮すること、そのためには事業主の労働時間の管理責任、安全配慮義務を明確にした対策が必要です。

働き方を見直し、労働時間短縮、サービス残業一掃、労働安全衛生活動の積極的展開など職場でのとりくみを前進させましょう。同時に参議院選挙ではこの制度に反対する勢力を前進させ、ホワイトカラー・エグゼンプション制度の導入を完全に断念させるために、さらにとりくみを強めましょう。全国センターは、過労死弁護団や過労死を考える家族の会などにもよびかけ、集会やシンポジウムを計画するなど、さらにとりくみを強めます。